

医療供給体制の充実に向けて

立夏を過ぎ、都心では30度近くまで気温が上昇するなど、初夏を感じる日も多くなっています。今国会は会期末まで1ヶ月余りとなり、参議院の厚生労働委員会では、参議院先議となった「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部を改正する法律案」の審議が先月11日から続いていましたが、ようやく今月16日になって採決に至りました。厚生労働分野では、介護保険法等の改正案や医療法等の改正案など多くの法案審議が予定されています。法案成立に向けて引き続き尽力して参りたいと思います。

さて、国立社会保障・人口問題研究所は4月10日、平成27年の国勢調査の結果を基に算出した将来人口推計を発表しました。今回の推計では平成27年までの実績値を基に、50年後の2065年までの人口について推計したものです。5年前の将来人口推計値に比べ、合計特殊出生率は、30～40歳代の出生率上昇を受け、1.33（2060年）から1.44（2065年）に上昇し、人口減少の速度や高齢化の進行度合いは緩和したものの、2065年の総人口は8,800万人、高齢化率は38.4%に上昇しています。こうした急速な高齢化に対応した、医療・介護等の提供体制の整備は急務であり、特に医療に従事する医師、薬剤師、看護師等医療専門職の充足は避けられない状況にあると思います。

医療現場で働く医療専門職の人数は、今春の国家試験においても医師は約8,500人、薬剤師は約9,500人、看護師は約55,000人が合格するなど、年々着実に増加してきてはいますが、常々指摘されている過酷な労働環境が改善される兆しはありません。今年になって、超党派の医療職議員が中心となって「女性医療職エンパワメント推進議員連盟」も立ち上がっていますが、医療専門職への女性の進出が著しいなかで、出産・育児等を考慮すると、その人材確保と働き方改革は、喫緊の課題となっています。

こうした問題への取り組みについて、塩崎厚生労働大臣は先月24日に開催された決算委員会での私の質問に対する答弁で、都道府県ごとに医療勤務環境改善支援センターを設置し、勤務環境改善への取り組みの支援体制を整備していること。さらに「新たな医療の在り方を踏まえた医師・看護師等の働き方ビジョン検討会」の報告書がまとめられたところであり、これらの提案も踏まえ、医療従事者の働き方について考えて参りますと、述べられました。

ここで示された、働き方改革ビジョン検討会報告書は、厚生労働省から4月6日に公表されています。本報告書の標題は「医師・看護師等」とありますが、薬剤師の働き方に関しても、薬物療法のプロトコル策定機能の強化、薬薬連携による患者情報の共有、医師との連携の下でのリフィル処方への対応等々、幾つかの提案がなされています。報告書は学識経験者が主体となって取りまとめ

られ、医療現場で働く専門会の意見が反映されていないとの指摘もありますが、厚生労働省は省内に「ビジョン実行推進本部（仮称）」を設置して、5～10年程度の政策工程表を作成し、内閣の政府方針に位置付けて進めるとしています。本ビジョンに関する今後の動向に注視していきたいと思えます。